

法人の区分	税率
1 2～9以外の法人	年額 50,000円
2 資本金等の額が1千万円以下で、従業者が50人を超える法人	年額 120,000円
3 資本金等の額が1千万を超え1億円以下で、従業者が50人以下の法人	年額 130,000円
4 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で、従業者が50人を超える法人	年額 150,000円
5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者が50人以下の法人	年額 160,000円
6 資本金等の額が1億円を超え10億円以下で、従業者が50人を超える法人	年額 400,000円
7 資本金等の額が10億円を超え、従業者が50人以下である法人	年額 410,000円
8 資本金等の額が10億円を超え50億円以下で、従業者が50人を超える法人	年額 1,750,000円
9 資本金等の額が50億円を超え、従業者が50人を超える法人	年額 3,000,000円

法人税割の税率 **14.7%**

(この税率は、平成19年4月1日以後に終了する事業年度分から適用する。

なお、平成19年3月31日までに終了する事業年度分については12.3%とする。)